

請で、社会保険等の加入を条件として指名登録を認めており、社会保険加入を徹底している。本市の入札参加資格登録者も、健康保険適用除外の者を除けば社会保険加入事業者である。国や県が通知する経営規模等評価結果通知書で、社会保険加入の有無を確認できるが、法令により建設業者は、この通知はなく、確認できないため、国による元請業者から下請業者への指導徹底に一層期待する。本市は、ホームページや広報等で周知啓発し、建設業関係団体とも協力し加入促進を図りたい。

問 建設業の深刻な人材不足は、社会インフラ整備等にもかかわる問題だが、市内業者の技術者不足の現状は。

答 本市も、職人や技術者の不足は否めない。特に若手の建設労働者が減少し、高齢化している現状を認識している。

問 若者の育成に取り組んでいる事業者が若者が入りやすい状況をつくるため、入札参加資格審査等で若者の育成に取り組む事業者に加点評価をする仕組み等の検討は。

答 国と同じく総合評価方式

の入札における企業の施工実績として評価する項目を「若手技術者を配置」として加点は考えている。入札参加資格評定点で要素となる工事成績への加点は、若手技術者の定義や、工事にどのように関与したかなどの課題が多く、ルールづくりが難しい現状であり、引き続き検証したい。

問 平成28年3月議会の一般質問で公契約条例の制定までは考えていないとの答弁であったが、建設業従事者の労働条件改善のためにも検討が必要な条例では。

答 公契約条例とは、当該自治体の業務に係る契約を対象として、対象業務従事者の賃金の額を政策的に確保することと、当該自治体の公契約の質の確保及び社会的価値の向上を目的とするものである。しかし、この条例により保護されるべき労働者は、当該発注団体の住民でない場合も考えられ、建設業に携わる地元の住民全てに労働条件等の保護が確保されるものではない。また、他の自治体の建設事業者に雇用されている当該自治体の住民も、雇用されている自治体で公契約条例が制定さ

れていなければ、公契約における労働条件等の保護を受けることができない。現時点では、他市町村の動向を注視して、今後も検討したい。



社会保険加入広報ポスター

一般質問
高橋圭一
(いずれの会派にも所属しない議員)
夏休み明けの子どもたち

問 本市の熱中症対策及び生駒市立中学校での事故後の新たな対策は。

答 生徒の健康観察、部活動等で水分補給など十分留意している。事故後、全ての小中学校に屋外用と体育館用に湿温

度計、体温計を購入した。また、対策マニュアルを作成し、校内研修も実施し、部活動での健康管理も把握するように努めている。県教委から注意喚起の通知もあり、対策に関する情報提供を行なっている。

問 現場の先生方で、具体例の共有はされているか。

答 注意喚起、校内研修、各事例等は校内で取り組み対応している。

問 冷水機を設置している学校もあるが、本市の水分補給のための取り組みや考えは。

答 保健だより、学年通信などで、水筒等の持参を呼びかけているが、冷水機もあるもので、最終的に家庭で判断してもらう必要がある。先生も、活動の中で必要な分を持参するよう指導したり、水筒以外に、ペットボトルにお茶を凍らせ持参することを認めるなどの対策を引き続き行い、生徒の健康管理に努めたい。

問 長期の休み明けに子どもの自殺が相次ぐ傾向がある。文部科学省から異変の兆しをいち早くつかむよう対策を呼びかけられているが、どのような対策を講じているか。

答 気になる生徒は、夏季休業中に担任などによる連絡や家庭訪問。特に気になる生徒がいる学校には、学校教育課の指導主事等が夏季休業中、始業式が始まってからも学校を訪問し状況把握に努めている。今後も、各学校の指導、いじめ対策コーディネーター、スクールカウンセラー、こころのケアルームカウンセラー、こころのケアルームカウンセラー、生徒指導担当などと面談し、各校のいじめや不登校の状況を聞き取り、対応のアドバイスをしている。また、

業中に担任などによる連絡や家庭訪問。特に気になる生徒がいる学校には、学校教育課の指導主事等が夏季休業中、始業式が始まってからも学校を訪問し状況把握に努めている。今後も、各学校の指導、いじめ対策コーディネーター、スクールカウンセラー、こころのケアルームカウンセラー、こころのケアルームカウンセラー、こころのケアルームカウンセラー、生徒指導担当などと面談し、各校のいじめや不登校の状況を聞き取り、対応のアドバイスをしている。また、

問 こころのケアルームカウンセラーを増員、コーディネーターを新設しているが、対応事例の集約は。

答 26年度から各中学校にこころのケアルームカウンセラーを配置し、各校に定着し、毎年成果を上げている。今年度から学校教育課に2名のこころのケアルームコーディネーターを配置。普段はいじめ、不登校などの電話相談窓口として。毎週木曜日は、こころのケアルームカウンセラー配置校を4校巡回し、管理職、こころのケアルームカウンセラー、生徒指導担当などと面談し、各校のいじめや不登校の状況を聞き取り、対応のアドバイスをしている。また、